

「対話と実行」実施要領

第1 趣旨

「対話と実行」を県政運営の基本姿勢とし、知事が地域の現場に足を運び、地域の方々の率直な対話を通じて地域の強みや実情を把握するとともに、地域の声を庁内で共有して県政に反映させる。さらに、解決すべき課題や必要と考えられる施策について、官民協働で取り組んでいくことで、県勢浮揚に向けて全力で挑戦を続け、県民の皆様が将来に希望を持てる県づくりを目指す。

第2 基本的な考え方

「対話と実行」は、テーマごとに行う「対話と実行座談会」と市町村ごとに行う「対話と実行行脚」の2つの手法により実施する。

1 「対話と実行座談会」

- (1) 県が進める各分野の政策の中から庁内協議によりテーマを選定し、年3回程度開催する。
- (2) 選定されたテーマに関連する地域の現場を訪問し、視察や意見交換を行うことで議論を深める。

2 「対話と実行行脚」

- (1) 平成28年3月から概ね3年間に、県内の全市町村を訪問する。
- (2) 市町村ごとに、原則1日をかけて地域を回る。

第3 実施方法

1 「対話と実行座談会」

- (1) 参加者
 - ①県民側 テーマに関連する活動を行っている方やテーマに関心のある県民の方
 - ②県側 知事、テーマを所管する部局長等
- (2) 意見募集等
事前に、県ホームページ等を通じてテーマに関する意見を募集するとともに、座談会の傍聴者を募り、幅広い県民の意見を施策に反映させていく。
- (3) 実施体制等
 - ①実施体制 座談会ごとに、テーマを所管する部局が主体的に運営することとし、広報広聴課が補佐する。
 - ②実施内容の検討 開催する座談会ごとに、視察先や意見交換会の会場及び進行方法等について効果的な実施内容を検討する。

2 「対話と実行行脚」

- (1) 参加者
 - ①市町村側 取組現場等の住民の方、市町村関係者
 - ②県側 知事、地域本部（地域産業振興監）、福祉保健関係者、必要に応じて訪問先の取組内容を所管する部局関係者（課長等）

(2) 対話の内容

地域の実情や取組状況を把握するため、市町村長の推薦を受けて、次のような取組現場を訪問し、地域の方々と対話を行う。

- ①地域アクションプラン
- ②地域おこし活動
- ③あったかふれあいセンターなどの福祉活動
- ④中山間地域の集落
- ⑤防災活動、災害時危険地域
- ⑥インフラ整備の課題地域 など

(3) 意見交換会の設定

市町村長や地域からの希望がある場合は、地域の集会所等で意見交換会を実施する。

第4 実施結果のとりまとめ

1 「対話と実行座談会」

座談会開催後、テーマを所管する部局において、議事録や意見への対応についてとりまとめ、広報広聴課へ報告する。

報告を受けた広報広聴課において、議事録等を庁内に提供し、併せて県ホームページで県民に紹介する。

2 「対話と実行行脚」

広報広聴課長は、知事の訪問先での対話の内容や地域の方々との意見交換の内容を記録し、庁内で共有する。

また、訪問先での対話等の状況を「活動状況」として県のホームページで、県民に紹介する。

第5 事務局

事務局は、広報広聴課におく。

附 則

- 1 この要領は、平成28年2月1日から施行する。

平成 28 年度 対話と実行行脚 < 第 10 回 馬路村 (H29. 3. 14) > 主なご意見及び知事発言、施策への反映一覧

【 訪問先： 4. 魚梁瀬地区 】

【担当課】 中山間地域対策課

【担当者／内線】 宮脇 / 2551

意見概要	施策への反映	
	対応方針及び対応結果	予算反映状況（事業の概要）
<p>・馬路温泉に泊まって翌日にダムカレーを食べて千本山に登山して、魚梁瀬地区に宿泊してから帰る観光コースを設定する、というような取り組みができるとうい。</p> <p>■知事</p> <p>・1泊するプランは是非やりましょう。そのような検討をするためにも集落活動センターの設置が効果的ではないか。</p>	<p>(平成 29 年 4 月 13 日作成)</p> <p>魚梁瀬地区における集落活動センターの開設については、従来から安芸地域本部及び中山間地域対策課において検討し、馬路村及び地域へ対し働きかけてきたところ。</p> <p>今回の対話と実行行脚をきっかけに、首長、村所管課、地域の間で集落活動センターへの機運が高まりつつあり、馬路村産業振興座談会等、村における施策推進の場に地域本部等が参画している。魚梁瀬地区を中心とした観光コースの設定についても、集落活動センターの設置へ向けた取り組みを進める中で検討していく。その際には、今年度より新たに馬路村専任として配置された地域支援企画員が主要な役割を果たす。</p>	<p>【事業名】 集落活動センター推進事業費補助金（継続）</p> <p>【内容】集落活動センターの取り組みに必要な経費（ハード・ソフト）への支援等</p> <p>【補助先】市町村等</p> <p>【実施主体】市町村、集落組織等</p> <p>【補助率】1 / 2</p> <p>【予算額】223,132 千円</p> <hr/> <p>【事業名】 集落の活力づくり支援事業費補助金（新規）</p> <p>【内容】集落の活動を活性化させるため、住民が主体的に取り組む事業に対する支援等</p> <p>【補助先】市町村等</p> <p>【実施主体】市町村、地域団体、NPO 法人等</p> <p>【予算額】35,000 千円</p>

地域の拠点施設等における情報通信基盤の整備 ～超高速BB整備の取り組み～

情報政策課

未整備地域が残る市町村の状況 (H28.3: 四国総合通信局調査)

	市町村 (世帯加率)	未整備地区数 (世帯数)	未整備地域	整備地域 事業者
① 全域未整備	大豊町 (0%)	61 (約2,000)	全域	
	大川村 (0%)	18 (約200)	全域	
	仁淀川町 (0%)	88 (約2,700)	全域	
	三原村 (0%)	24 (約700)	全域	
② 旧村全域	高知市 (99.36%)	28 (約1,000)	旧鏡村・土佐山村の全域	NTT STNet
	いの町 (87.09%)	39 (約1,200)	旧吾北村・本川村の全域	NTT STNet
③ 中心部以外未整備	安芸市 (96.25%)	17 (約300)	市中心部、国道55号沿線以外	NTT
	土佐清水市 (56.65%)	27 (約3,000)	市中心部(清水～竜串)以外	NTT
	香美市 (93.18%)	57 (約800)	旧香北町(国道195号沿線以外) 旧物部村(大栃以外)	NTT
	越知町 (71.01%)	24 (約750)	町中心部以外	NTT
④ 未整備一部	宿毛市 (98.31%)	6 (約150)	沖ノ島、橋上地区	STNet (CATV)
	佐川町 (97.03%)	5 (約150)	黒岩(瑞応・中野・四ツ白等)地区	NTT

【背景】(これまでBBサービス(IP告知など)を提供していない場合)
市町村は、維持管理の負担を必要としない「民設方式」を検討し、民間事業者は、採算性の面から「公設方式」を提案する

整備方法(支援策)

面的整備

<「公設方式」による整備> 【国】「情報通信基盤整備推進事業」
民間事業者による超高速BB整備が見込まれない地域において整備する場合の補助
○事業実施主体:市町村 ○補助率:1/3～1/2

<「民設方式」による整備> 【県】「情報通信基盤整備事業費補助金」
民間事業者により市町村が補助することで超高速BB整備が整備される場合の補助
○事業実施主体:民間事業者 ○補助率:1/10

拠点整備

【県】「高知県中山間地域等情報通信基盤整備事業費補助金」
集落活動センターやシェアオフィス等の拠点施設に超高速BBを整備する場合の補助
○事業実施主体:市町村、民間事業者 ○補助率:1/2

整備に向けた取組(対応)

- ① 全域未整備の整備予定
「大豊町」……H30～31整備(公設方式:1,400世帯)の事業計画を国に提出済、国補助を活用予定
「大川村」……H29～34整備(公設方式:村全域)を計画し国と協議予定、国補助を活用予定
「仁淀川町」…町においてH29～H30整備(民設方式:約2,100世帯)の予算措置済、県補助を活用
「三原村」……村においてH29整備(民設方式:村全域)の予算措置済、県補助を活用

※大豊町(約600世帯)及び仁淀川町(約600世帯)は、各町ともLTEを利用した無線での整備を予定

- ② 旧村全域未整備(高知市、いの町)
まずは、旧村中心部の面的整備について、事業者(NTT及びSTNet)による整備案を作成し、市町村との検討を進める
- ③ 中心部以外(安芸市、土佐清水市、香美市、越知町)及び④一部未整備(宿毛市、佐川町)
未整備地域の面的整備について、整備地域事業者による整備案を作成し、市町村と検討
- ①～④共通
未整備の集落活動センター等の拠点施設について、事業者による整備案を作成し、市町村と検討

集落活動センターに焦点を当てたICT利活用の推進

【超高速BB整備後の課題】

「ICTの利活用が十分にできていない」

集落活動センターでのICT利活用の取組を推進することで、他の施設等での取組の広がりを図る

<STEP1> 集落活動センターの情報通信基盤の利用状況を把握
・集落活動センターのヒアリング
・地域支援企画員等との情報共有

<STEP2> 集落活動センターの活動とICTの活用事例のマッチング
・総務省地域情報化アドバイザー等との情報交換
・ICT、IoTセミナー等への関係者への参加
・超高速BBをセンターの活動に活かすためのICT利活用実証実験の検討

<STEP3> ICT利活用の実証実験
・実証実験に必要なアプリケーションの導入検討

超高速ブロードバンド未整備地域への支援

全域未整備の町村

大豊町、大川村、仁淀川町、三原村

未整備地域が残る市町

高知市、安芸市、宿毛市、土佐清水市、香美市、いの町、佐川町、越知町

<国> 情報通信基盤整備推進事業

民間事業者によるブロードバンド整備が見込まれない地域（条件不利地域）において、市町村が超高速ブロードバンドを整備する場合に、その事業費の一部を補助する。

[補助率] 1/3~1/2 [事業実施主体]市町村

[補助スキーム]

国補助(33.3%)	過疎債(66.7%)	
	交付税措置 (66.7%×70%=46.7%)	市町村負担 (66.7%×30%=20%)

スキーム1

面的整備

公設

<県> 情報通信基盤整備事業費補助金（新制度）

民間事業者による整備が見込まれない地域（条件不利地域）において、市町村が補助を行うことで民間事業者が超高速ブロードバンドを整備する場合に、その事業費の一部を支援する。

[補助率] 1/10 [事業実施主体]民間事業者

平成29年度当初予算額 26,000千円（三原村）【債務負担】64,000千円（仁淀川町）

[補助スキーム(案)] 三原村の場合

事業者負担 0.4億円	県補助 0.26億円	過疎債	
		交付税措置 1.35億円 (70%)	市町村負担 0.59億円 (30%)

スキーム2

面的整備

民設

<県> 中山間地域等情報通信基盤整備事業費補助金

中山間対策の拠点となる施設に、市町村（民間事業者へ補助する場合を含む）が超高速ブロードバンド（光ファイバー等）を整備する場合に、その事業費の一部を補助する。

[補助率] 1/2 [事業実施主体]市町村、民間事業者

[平成29年度当初予算額] 10,233千円（大川村）

[補助スキーム] 公設の場合

県補助(50%)	過疎債(50%)	
	交付税措置 (50%×70%=35%)	市町村負担 (15%)

スキーム3

拠点整備

公設

民設

携帯電話の不感エリアについて

1 全国及び高知県の状況

(1) エリア外人口の推移

	H25	H26	H27	H28
全国※1	3.4万人 (0.03%)	—————→	1.6万人 (0.01%)	
高知県※2	3,280人 (0.43%)	2,549人 (0.33%)	1,337人 (0.17%)	1,059人 (0.14%)

※1 全国の推移は、総務省四国総合通信局調査

※2 高知県の推移は、各年度携帯電話サービスエリア外地区の現状調査(総務省四国総合通信局)の市町村回答を集計

(2) 県内のエリア外人口

24市町村 92地区 576世帯 1,059人

2 携帯電話不感エリアの解消の課題

- エリア整備は民間主導だが、残る不感地区は10世帯未満の小規模集落がほとんどであり、市町村がエリア整備を要望しても事業者の参入が得られにくい状況にある。
- 観光地や林道、農道の沿線など非居住地域へのエリア整備の要望もあるが、小規模集落と同様に事業者の参入が得られにくい。

国の補助事業を実施する場合においても事業費に対して1/9の事業者負担があるため採算が合わず事業者の参入が得られにくい。

3 今後の取り組み

(1) 携帯電話基地局整備への支援

国の補助事業により基地局整備を進める市町村を支援

【参考】国の補助事業「移動通信用施設整備事業費補助金」による整備状況

年度	事業件数 (地区数)	事業実施 市町村数	エリア内 世帯数	エリア内 人口
H25	8	4	174	353
H26	5	3	52	97
H27	6	2	60	149
H28	0	0	0	0
H29	1	1	10	20

(2) 携帯電話事業者への不感エリア解消に向けた要望活動

- 国が実施する現状調査により不感エリアを把握し、事業者に基地局整備の要望を継続
- 市町村が補助事業により基地局整備を進める際の事業参入を事業者に要望

南海トラフ地震を視野においた中山間地域の安全・安心の確保について

1. 基本方針

- 中山間地域においては、大雨や地震により土砂災害が発生した場合、交通の寸断や通信の途絶により、非常に多くの集落が孤立することが想定される。一方、沿岸部においても、地震、津波によって交通が寸断され、多くの集落が孤立することが想定される。
- また、道路啓開計画においても、長期間孤立する恐れのある集落が複数あるとされ、対策として代替の交通手段を確保することが必要とされている。
- そのため、中山間部や沿岸部において道路が寸断されて孤立した場合に備え、交通手段としてのヘリポート、通信手段としての衛星携帯電話や無線機の確保対策に取り組む。

2. 対策の状況及び支援制度

※（ ）内は累計

	～H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	県支援制度
ヘリ	69箇所、24市町村 ※うち集落活動センター5箇所	8箇所、7市町村、1団体 (77箇所、24市町村、1団体)	16箇所、9市町村予定 (93箇所、27市町村1団体)	11箇所、7市町村予定 (104箇所、27市町村1団体)	緊急用ヘリコプター離着陸場 整備事業費補助金 (補助率:2/3) H25年度～
通信	・衛星携帯電話 152台、27市町村	・衛星携帯電話 15台、2市町村 (167台、27市町村)	・衛星携帯電話 45台(11市町村) (212台、28市町村)		地域防災対策総合補助金 (補助率:1/2)H25年度～
	・無線機 1040台、30市町村	・無線機 14台、2市町村 (1054台、30市町村)	・無線機 175台、11市町村 (1229台、31市町村)		
集会所 耐震化	耐震診断: 64箇所 設計: 118箇所 改修: 26箇所 7市町村	耐震診断: 1(65箇所) 設計: 36(154箇所) 改修: 69(95箇所) 6市町村(8市町村)	耐震診断: 51(116箇所) 設計: 56(210箇所) 改修: 16(111箇所) 7市町村(11市町村)	耐震診断: 3(119箇所) 設計: 5(215箇所) 改修: 50(161箇所) 6市町村(11市町村)	地域集会所耐震化 促進事業費補助金 (補助率:診断・設計:1/4、 改修:3/10)H26年度～
避難所 運営	マニュアル作成 15箇所、12市町村	マニュアル作成 149箇所、23市町村 (164箇所、26市町村)	マニュアル作成 240箇所、29市町村 (404箇所、33市町村)	マニュアル作成 198箇所、22市町村 (602箇所、34市町村)	避難所運営体制整備 加速化事業費補助金 (補助率:2/3)H28年度～

平成29年度 健康政策部における中山間対策の概要

中山間地域における現状・課題

医療分野

- ・都市部と中山間地域の医療提供体制の格差
- ・専門的な治療ができる医療機関が中央保健医療圏に集中
- ・広い県土と過疎化の進行により38か所(H26)の無医地区が存在
- ・訪問看護サービスが提供できていない地域が存在

保健分野

- ・高齢化が進んでおり、健康でいきいきと暮らし続けられるための取組が必要

衛生分野

- ・特産品づくり・販売において、食品衛生管理に係る制度についての指導・助言が必要

地域地域で安心して住み続けられる県づくり

(日本一の健康長寿県構想 大目標Ⅱ)

医療の確保

◆ドクターヘリ運航事業

救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減、地域医療格差是正のため、ドクターヘリ基地病院に対する補助等を行う。

◆へき地保健医療対策事業

へき地における医療の確保と充実を図るため、市町村等が行う医療機関の運営経費及び施設・設備事業に対して補助を行う。

◆へき地勤務医師研修事業

へき地勤務医師の確保のため、自治医科大ほか医学生及び卒業医師の研修等の事業に対して補助を行う。

◆無医地区巡回診療事業費補助金

無医地区住民の医療を確保するため、無医地区巡回診療を実施する市町村の事業に対して補助を行う。

中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金

中山間地域等の訪問看護サービスを確保するため、遠隔地へ訪問看護師を派遣する訪問看護ステーションへ補助等を行う。

◆中山間地域等訪問看護師育成講座開設寄附金、中山間地域等訪問看護師育成事業費補助金

訪問看護師の確保のため、高知県立大学に寄附を行い、訪問看護ステーションが採用した訪問看護師の研修を行うとともに、研修期間中の人件費相当分に対して補助を行う。

◆**新** 病床転換の促進に向けた退院支援の指針活用の教育・相談支援事業

医療資源が少ない地域において在宅療養を推進していくため、地域のコーディネーターとなる者を養成するための研修等を実施することで、地域の状況に応じた退院支援体制の構築を図る。



健康づくりの推進

◆「高知家健康づくり支援薬局」整備事業

薬局を総合的な健康情報拠点「高知家健康づくり支援薬局」に認定し、地域の薬剤師による健康に関する専門的な支援・相談等を推進するとともに、飲み残し薬対策を行う。

薬剤師があつたかふれあいセンター等で健康に関する相談、情報提供や正しい薬の使い方のアドバイスをを行う。

◆国民健康保険調整交付金、後期高齢者医療調整交付金(国保保健指導事業、長寿健康増進事業)

市町村が実施する下記の取組を支援する。

- ①国民健康保険被保険者を対象とした特定健診等の受診率向上策や生活習慣病予防策、健康教育、健康相談など。
- ②後期高齢者医療被保険者を対象とした健康相談や体操教室など。

◆健康づくり団体連携促進事業費補助金

住民の健康づくりのため、地域の複数の健康づくり団体の連携した取り組みを実施する市町村の事業に対して補助を行う。

ビジネスの推進(衛生管理)

◆地域の特産品づくり・販売への営業許可・食品衛生の支援

ジビエや地域で生産される農産物等の加工・販売において、必要な食品の営業許可・食品衛生についての助言を行う。

食品総合衛生管理認証制度推進事業

HACCPに基づく衛生管理に段階的に取り組めるように、科学的根拠に基づいたアドバイスを行うとともに、基準を満たした施設を認証し、衛生管理の高度化を支援する。

集落活動センターでの健康づくり活動等への支援

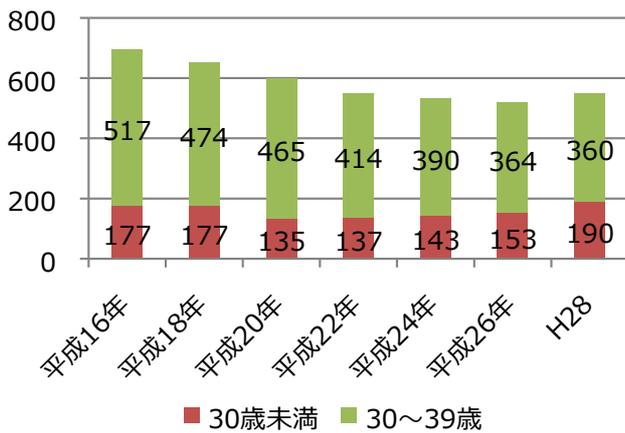


高知家

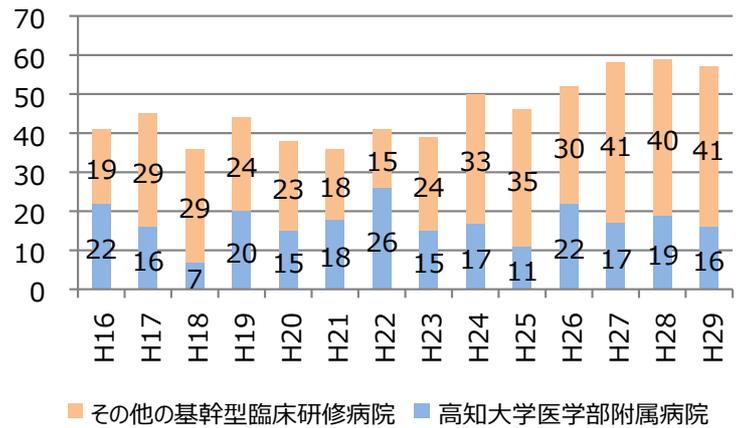


(1) 医療の確保

40歳未満の医師の推移



初期臨床研修医の採用数の推移



ドクターヘリ出動件数

H23	H24	H25	H26	H27	H28
375件	450件	524件	550件	748件	806件

中山間地域等訪問サービス提供数

	件数	回数	前年度比
H25年度	746	3,979	
H26年度	908	4,933	24%増
H27年度	1,264	7,642	54.9%増
H28年度	1,470	9,055	18.5%増

寄附講座受講状況

		新任期	新人期	その他	計
H27年度	後期	6	-	5	11
H28年度	前期	5	1	5	25
	後期	3		11	
H29年度	前期	1	6	8	15
	後期	-		-	

(2) 健康づくりの推進

高知家の薬局の状況 (H29.5.1)

福祉保健所等	安芸	中央東	中央西	須崎	幡多	高知市	総計
薬局数 (29.3.31)	32	55	46	29	43	194	399
高知家健康づくり 支援薬局数	18 56.3%	20 36.4%	16 34.8%	10 34.5%	12 27.9%	97 50.0%	173 43.4%
かかりつけ薬局 (四国厚生支局届出数)	10 31.3%	20 36.4%	15 32.6%	12 41.4%	13 30.2%	66 34.0%	136 34.1%
在宅患者訪問薬剤管理 指導料算定薬局数 (H28.7 県薬剤師会調べ)	5 15.6%	9 16.4%	11 23.9%	2 6.9%	4 9.3%	64 33.0%	95 23.8%

中山間地域における在宅生活の希望を叶える高知型福祉の拠点づくり

第3期健康長寿県構想の取り組みと成果

■ あったかふれあいセンターのサービス提供機能の充実・強化

- ・あったかふれあいセンターの整備 29市町村、44箇所+206サテライト (H29.3)
- ・リハビリテーション専門職等による介護予防の取り組みの実施
29箇所 (専門職が関与し、概ね週1回以上の頻度で介護予防の取り組みを実施) (H29.3)
- ・認知症カフェの設置推進
12箇所 (センター設置地域以外での認知症カフェの実施: 21箇所) (H29.3)

■ 住民主体の介護予防の取組

- ・住民主体の箇所数: 1,369箇所、リーダー・サポーター数: 4,506人 (H28.3)

■ 介護などのサービス提供を担う人材の安定確保

- ・福祉人材センターのマッチング実績 350人 (H28)

平成29年度の取り組み

大目標II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

(1) あったかふれあいセンターの整備と機能強化

① 介護予防や認知症カフェの取組のさらなる拡大

- 拡** 介護予防の取り組みを充実するため、リハビリテーション専門職等に加え、歯科衛生士や栄養士を派遣する体制づくりの推進
- ・認知症カフェの設置推進

② 福祉サービスの提供機能の充実

- 拡** 集いの場を活用した子育て支援サービス (子ども食堂、親子の集いの場など)
- 拡** 高齢者や障害者等へのショートステイサービスの提供
- 拡** 障害者の地域生活支援等のサービスの充実

③ 集落活動センターとの連携の充実強化

- ・同じ地域に集落活動センターが設置されている (又は設置見込み) の地域を対象に効果的・効率的な生活支援サービス提供に向けた検討を支援

(2) 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備

- ① 子ども・高齢者・障害者などを対象に在宅生活を支える多様な福祉サービスを提供する施設整備に取り組む市町村を支援

- 新** ② 施設の経営やサービス提供についての知識・技術を取得できるよう、経営者及び施設職員の研修会等への参加を支援

(3) 要配慮高齢者等の住まいの整備

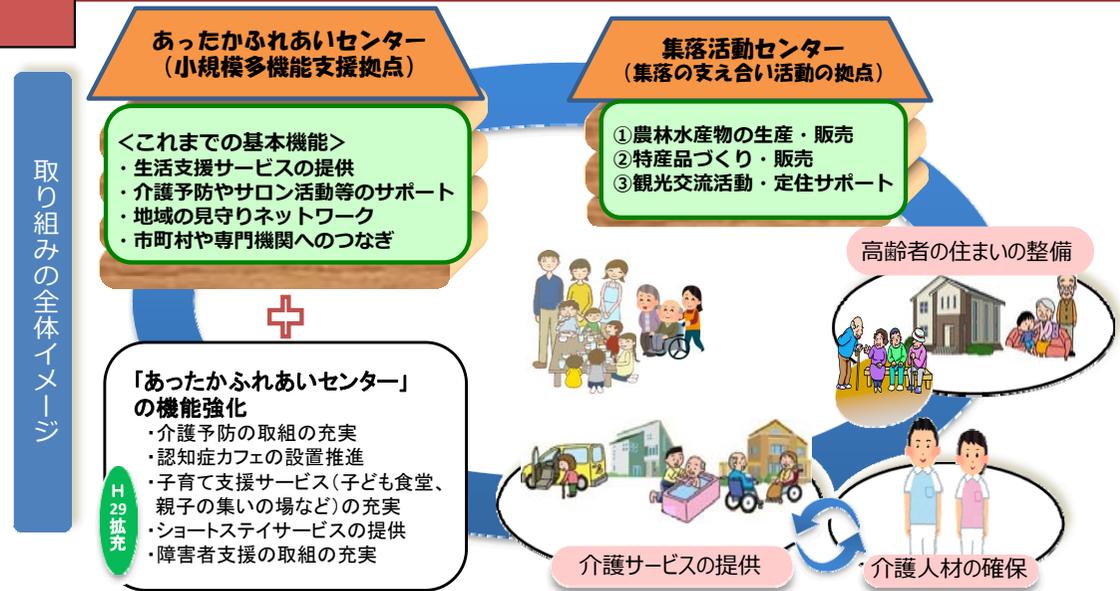
(4) 中山間地域における介護・障害福祉サービスの確保等

- ① 中山間地域へ介護・障害福祉の在宅サービスを提供する事業者を支援
- ② 発達障害のある子どもとその保護者に対する専門的な支援体制の整備
- ③ 医療的ケアの必要な子どもなどとその家族への支援の強化

- 新** ④ 保育所等で医療的ケア児に対応するための看護師の訪問や、医療機関への受診時の訪問看護師の付添等への支援

④ 自殺防止対策の推進

- ・市町村自殺対策計画の策定支援



大目標V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

(5) 中山間地域における介護人材の確保対策の強化

新たな人材の参入促進策と人材の定着促進・離職防止対策の抜本強化

① 就職相談会や就職面接会の開催による人材参入の促進

② 柔軟な就労が可能な働きやすい職場づくりによる多様な介護人材の確保

- 新** ・業務分担の再編成による柔軟な働き方が可能な職場づくりの推進

③ 市町村が住民を対象に実施する介護職員初任者研修の支援

④ 加算の取得を通じた介護職員の処遇改善

- 新** ・各事業所への処遇改善加算制度の周知、就業規則の見直し等の支援

⑤ 現任介護職員の相談窓口の設置

- 新** ・介護職員の働く上での悩みや不安などを解消するための相談窓口の新設

目的

◆スポーツを通じて県民の健康増進や地域コミュニティの活性化につなげるために、生涯にわたり誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができるスポーツ機会の充実を図る。

健康増進に資するスポーツの振興

課題

- 週1回以上スポーツを実施する成人の割合は約4割にとどまっており、県民全体に運動習慣が十分に根付いていない。
- 日本一の健康長寿県を目指すうえで、健康政策と関連づけたスポーツ振興を強化する必要があるが、対策が不十分。

取組概要

- 県民運動としてのスポーツの推進(スポーツ機会の拡充)
 - ・県民スポーツフェスティバルの開催
 - 誰もが参加できる各種スポーツ・レクリエーション大会の開催(33競技)
- 健康政策と関連づけた取組の強化
 - ・効果的な取組の検討及び実施に向けた準備



中山間地域におけるスポーツの振興

課題

- 中山間地域では、スポーツ大会への参加者の減少、運動部活動の指導者・部員の減少、スポーツ施設の不足などの課題があり、スポーツ活動が広がりにくい。
- スポーツ振興に向けた取組は、自治体単位で行われることが多く、市町村の枠を越えた活動が行われにくい。

取組概要

- 県内を4エリアに分け、市町村や総合型地域スポーツクラブ等が連携し、各地域でのスポーツ振興に関する課題解決に向けた会議等の開催を通してエリア内のネットワーク化を図るとともに、エリアネットワーク計画を策定し、地域の実態に応じたスポーツ振興を推進する。



項目	第1四半期(4・5・6月)	第2四半期(7・8・9月)	第3四半期(10・11・12月)	第4四半期(1・2・3月)
健康増進に資するスポーツの振興	健康政策と関連づけた取組の検討・準備 県民スポーツフェスティバル(33競技) 推進本部会議及び県民会議の専門部会で検討	ニーズや課題の把握	推進本部会議及び県民会議の専門部会で検討 具体的な対策案の決定	推進本部会議及び県民会議の専門部会で検討
中山間地域におけるスポーツの振興	物部・嶺北エリア エリア会議①	事業の展開	エリア会議②	エリア会議③
	高岡・吾川エリア エリア会議①	事業の展開	エリア会議②	エリア会議③
	安芸エリア 関係者への説明 協議会設立のための調整	エリア協議会 設立・エリア会議①	事業の展開	エリア会議③
	幡多エリア 関係者への説明 協議会設立のための調整	エリア協議会 設立・エリア会議①	事業の展開	エリア会議③

スポーツツーリズムの推進計画について

スポーツ課

目的

本県の強みである、冬場の温暖な気候を活かしたスポーツ合宿・大会等の誘致や、自然環境を活かした様々なスポーツイベント等が開催することにより、年間を通じた誘客を図る。

プロスポーツの誘致

課題

- ◆現キャンプ球団の高知キャンプの継続
- ◆プレシーズンマッチ等の試合数の確保
- ◆誘客拡大のための施設の不足
- ◆ゴルフ大会の開催の継続

取組

- ◆高知市等と連携した、キャンプ実施球団へのきめ細やかな受入対応
- ◆県外からの誘客等のためプレシーズンマッチの継続開催
- ◆グラウンド整備に併せた、キャンプ誘致拡大
- ◆県内外に向けた広報強化

アマチュアスポーツの誘致

課題

- ◆年間を通じた合宿・大会の受入強化

取組

- ◆施設整備に合わせた合宿・大会誘致の強化
- ◆関係機関と連携した施設整備の推進

ラグビー事前キャンプの誘致

課題

- ◆ラグビーワールドカップ2019の事前チームキャンプ等の誘致実現に向けた具体的な支援策の検討
- ◆将来にわたって交流を継続していくための仕組みづくり

取組

- ◆事前チームキャンプ受入時の費用負担の検討
- ◆誘致対象国チーム幹部の訪日の際など、機会を捉えた本県視察の要請・実現
- ◆トップリーグの公式戦・合宿誘致に向け、ラグビー協会と連携強化

自然環境を活かしたスポーツツーリズム

課題

- ◆県推奨サイクリングコースの国内外へのPR及びサイクリング環境の整備
- ◆スポーツ大会の開催促進

取組

- ◆県推奨サイクリングコースのPVの作成及びPR
- ◆ブルーラインの整備
- ◆スポーツ大会の立ち上げへの支援

高知龍馬マラソン

課題

- ◆ランナーにとって、より「安全で」「楽しく」走る事ができる運営体制の整備
- ◆関係機関・団体等との連携を密にし、官民一体となった取組

取組

- ◆受入体制及び環境の強化
- ◆大会の魅力を発信する広報活動の拡充
- ◆大会参加者への消費喚起の取組

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロスポーツの誘致	①プロ野球、リーグのキャンプ誘致等 ②ゴルフ大会の継続開催に向けた取組											
			・ファーム公式戦					・野球秋季、サッカーキャンプ ・カジノ			・野球春季キャンプ ・プレシーズンマッチ	・プロギア
アマチュアスポーツの誘致	競技団体と連携した合宿・大会の継続及び誘致											
		・合宿助成金及び、スポーツ大会支援助成金募集開始(前期)			・助成金営業			・合宿助成金及び、スポーツ大会支援助成金募集開始(後期)				
ラグビーワールドカップ事前キャンプの誘致	①2019ラグビーW杯日本大会ベースキャンプ誘致に向けた誘致活動 ②公認キャンプ受入に向けた施設整備の関係部局との調整及び協議関係者との協議											
	・今後の取組についてキーマンとの協議、打ち合わせ			○公認キャンプ候補地の決定(夏頃)		ORWC大会日程決定(秋頃)		・高知市パッカー車の寄贈セレモニー(引渡式)				
自然環境を活かしたスポーツツーリズムの推進	県推奨サイクリングコースの国内外へのPR及びサイクリング環境整備											
	・自転車走行環境調査開始		・PV製作開始	・環境整備推進協議会		・環境整備推進協議会	・銅像巡りサイクリングイベントの開催(東部)	・ブルーラインの整備	・銅像巡りサイクリングイベント(西部)	・環境整備推進銅像巡りサイクリングイベント		
高知龍馬マラソンの開催	①受入体制及び環境の強化 ②広報活動の拡充 ③大会参加者への消費喚起の取組											
		・総会、企画運営委員会				・企画運営委員会		・企画運営委員会				※龍馬マラソン ・総会、企画運営委員会

文化芸術の振興 ～高知県文化芸術振興ビジョンの推進～

〔文化振興課〕

○基本理念 『文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県』

県民一人ひとりの暮らしの足元に文化芸術があり、多くの県民が自由に、そして主体的に文化芸術活動に参画することで、心豊かに幸せを感じて暮らしていきたいという願いを実現することを目的としている。

文化芸術の現状

- ◆ 広く県民が文化芸術に親しむことを目的として、毎年、**高知県芸術祭を開催し、約100団体が参加**している。
- ◆ 一方で、28年度に実施した県民世論調査の結果、**約6割**の県民の方が**文化芸術活動に関わっていない**ことが明らかとなった。
- ◆ 本県の文化芸術活動の推進母体である**高知県文化財団**は、県立文化施設の管理運営のほか、**県の文化振興施策を担っている**。

課題と必要な対応

- ◆ 高知県芸術祭の知名度が低く、**芸術祭が開催されている、芸術祭に参加している、という意識の醸成**が必要。
- ◆ 多くの方が文化芸術活動に関わるためには、これまで以上に**発表する機会を拡充**するとともに、**観賞する機会の充実**が必要。
- ◆ 各地域で文化芸術活動が活発になり、県全体の文化芸術振興につながるよう、**文化芸術にかかる専門人材の育成**が必要。

項目		第1-四半期(4・5・6月)	第2-四半期(7・8・9月)	第3-四半期(10・11・12月)	第4-四半期(1・2・3月)	
文化芸術振興組織の充実	○専門人材の配置(アーツカウンシル) ○連携会議の開催 ○ビジョンの周知	・専門人材の雇用(5/9～)				
	発表の場の拡充	県・文化財団の連携会議の開催(月1回程度)				
		文化芸術団体及びイベント情報の収集(29年度実施予定分)		イベント情報の収集(30年度実施予定分)		
		発表の場 10件				
人材育成	○文化芸術情報の収集 ○イベント情報の収集 ○発表の場の創出(30件)	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船寄港・高知城歴史博物館 ・お城まつり(夏・秋) ※4回 		<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船寄港・高知城歴史博物館 ・土佐の豊稔祭(10～11月) ※3回 		
	○人材育成講座の開催 ○ビジョンの周知	アートマネジメント講座①(高知市) [ビジョンの周知・県事業の説明・基礎講座]		アートマネジメント講座②(高知市・安芸市・四万十市) [文化芸術事業の視察・企画力養成講座]		
情報発信	○文化芸術活動情報の一元化	効果測定と成果の把握				
	○文化芸術活動情報の一元化	効果測定と成果の把握				
高知県芸術祭の充実・強化	○文化芸術活動情報の一元化	効果測定と成果の把握				
	○日露交歓コンサートの実施 ○一日文化祭の開催 ○アートプロジェクト事業の実施	・文化芸術団体及びイベント情報の収集(再掲) ・文化芸術ホームページの開設準備	・文化芸術団体及びイベント情報の収集(再掲) ・文化芸術ホームページの開設準備		・情報収集や収集した情報がニーズに合ったものかどうかを検証し、翌年度への活用	
高知県芸術祭の充実・強化	○日露交歓コンサートの実施 ○一日文化祭の開催 ○アートプロジェクト事業の実施	・29年度事業計画の確認 ・アートプロジェクト助成事業募集・審査の実施 ・文化協会と連携した各市町村の発表機会の充実	・芸術祭オープニングイベント (日露交歓コンサート 9/19 高知市・9/20 香南市)	・一日文化祭(12/3)・文芸賞表彰(12/17)	・アートプロジェクト実績報告会の開催(1/28) ・30年度事業計画の検討	
	○文化芸術活動情報の一元化	ホームページの開設・更新				
高知県芸術祭の充実・強化	○日露交歓コンサートの実施 ○一日文化祭の開催 ○アートプロジェクト事業の実施	芸術祭の開催・アートプロジェクト事業の実施 (9/19～12/17) ※発表の場 20件				
	○文化芸術活動情報の一元化	ホームページの開設・更新				
文化芸術振興ビジョン評価委員会	○進捗の管理 ○ビジョンの評価	効果測定と成果の把握				
	○進捗の管理 ○ビジョンの評価	・評価委員会① 29年度事業の進捗状況の確認 第3・4四半期に向けての検討		・評価委員会② 29年度の成果と課題の整理(PDCA) 30年度の計画検討		

担い手の育成・確保

1 本県産業を担う人材の育成

産業人材の育成

土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)



○ビジネス研修として学ぶべき分野・科目体系を整理し、本科、実科、専科の3科体制に。本科には分野ごとに、監修講師を配置することで、より一体感のある講義内容にバージョンアップ!

- 拡 「経営戦略コース」の充実
- 新 ビジネストレンドセミナー、事業戦略セグメント別セミナー、IoT技術人材育成講座の新設
- 拡 コンテンツ人材の育成

アプリ開発

基礎技術編

・オンライン学習サービス(E-ラーニング)を活用したプログラミング等の基礎技術講座の開催

応用編

・県内企業から派遣されたプロフェクティブマネージャーと受講者によるグループ開発
・参加者の拡大(定員20名→30名)等

サテプラ(サテライトプラットフォーム)



インターネットクラウドサービスによる双方向通信

土佐MBA講義の受信
・3名以上集まれば、どこでも受講可能

ココプラ

連携

地域の頑張る人づくり事業

・地域主体の人材育成の取組を支援



2 移住施策とも連携した担い手確保対策

中核人材・担い手として活躍、事業の承継

① 移住(人財誘致)の促進、中核人材の確保

ターゲット

H31の目標

移住組数
現状(H28)683組
前年度比 132%

◆移住者増進に向け、
*3つの戦略*に基づき
対策を実施!

県外からの移住者数
1000組

移住者

高知ファン

移住関心層

人財

戦略1

リーチ(届く範囲)を広げる! =“情報発信を大幅強化し、ターゲット別に戦略を展開”

拡

拡

拡

拡

拡

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

本県の魅力を発信する素材の継続的な発掘と発信方法の磨き上げ
子育て世代やアウトドア関心層等、ターゲット毎に訴求力のある媒体での
広告等の展開

ゲートウェイ(受け皿)を広げる! =“ハードルを下げる仕掛けづくりと住宅確保策強化”

高知市を中心とした二段階移住の取り組みの展開

「高知家生涯活躍のまち」(高知版CCRC)の取り組みの推進

移住者向けの住宅確保対策の強化

移住を検討されている方へ

高知家で暮らす。

戦略2

アクティブに働きかける! =“各産業分野の担い手確保策との連携による人財誘致の促進”

拡

拡

拡

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新

新規相談者の獲得対策の強化
・「高知家で暮らし隊」会員制度の魅力向上と登録ページへの誘導強化
・県内での就業体験機会の提供と支援(ふるさとワーキングホリデー等)
・ターゲットや移住検討熟度に応じた移住体験ツアー等の実施
○都市部の人材・起業家の誘致促進
○様々な人材ニーズの顕在化・集約化と都市部人材とのマッチング強化
・様々な人材ニーズを集約したデータベースを整備し、都市部の人材に向けて一元的に
情報発信していく仕組みの構築

人材ニーズDBの一元化

連携

③ 各産業分野の担い手育成・確保策

- 【農業】 産地提案型担い手確保対策の推進
地域間で労働力を補完しあう県域での仕組みの構築
- 【林業】 林業学校の充実・強化(H27:短期課程・基礎課程、H30:専攻課程開設)
都市部で高知の林業を学ぶ「フォレストスクール」の開催
- 【水産業】 長期・短期研修、漁業就業セミナーの実施(漁村生活体験)
漁村の地域の特色を生かしたライフスタイルのパッケージ化による提案
- 【商工業】 事業承継・人材確保センターによる中核人材のマッチング支援
[コンテンツ]首都圏の人材・企業とのネットワークの構築 等

引退等により生じる“空きポスト”
事業創出による新たなポスト

各種団体との連携による
人材ニーズの掘り起こし

事業戦略の策定を
徹底サポート

人材ニーズの明確化・顕在化

② U・Iターン就職の促進

ターゲット

H31の目標

Uターン就職率
現状(H28.3)
16.4%・334人
前年比 +0.5%・+1人

Uターン就職率 **30%**

県出身
県外大学生
等

戦略

学生に確実に情報が届く仕組みの構築!

- Uターン就職サポートガイドの作成・配布等による保護者等への情報提供
- 県内企業と大学との情報交換会
- Uターン就職支援セミナーの開催
- 学生向け情報サイトによる企業・就職情報等の発信
- 奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保
- 大学生等へのインターンシップ受入企業情報等の提供 等

起業や新事業展開の促進



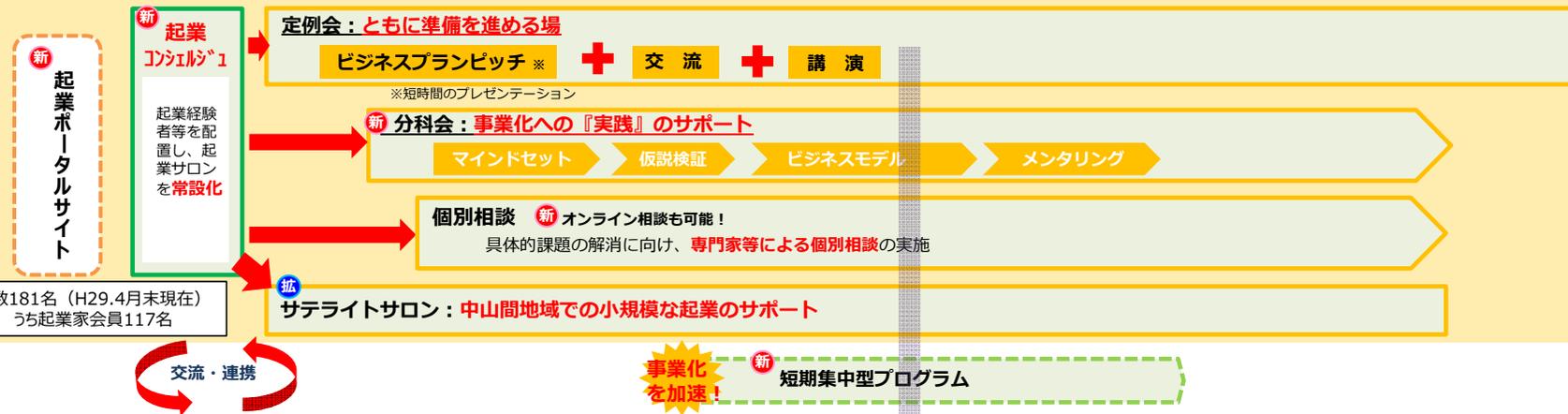
様々な知識やノウハウ等を集中的に学べる講座を開設！

土佐MBA	本科 【入門+基礎】 ①経営戦略 ②マーケティング・商品開発 ③情報ビジネス ④組織・人的資源マネジメント ⑤会計・財務戦略 ⑥事業管理 ⑦ビジネス法務 ⑧起業・第二創業	【応用】 土佐経営塾 エグゼクティブコース	ビジネストレンドセミナー	スキルアップセミナー	専科 各分野の専門知識や技術を修得する講座
	実科 <u>アイデアをビジネスプランへ</u> ①目指せ！弥太郎 商人塾 ②MBAアドバンス ③高知CCB (コ・クリエーションベース) ④新事業創出講座				

「知の拠点」「交流の拠点」として、様々な機会を創出！

- シーズ・研究内容紹介：研究シーズとのマッチング
- 経営者トーク：経営者等との交流の場づくり
- アイデアソン：アイデア創出とチーム形成
- 知財マッチング：大企業等の特許と県内企業の技術シーズとのマッチング

起業や新事業展開の実現に向け『実践』をサポート！



各分野での一貫サポート(相談 ⇒ プラン策定 ⇒ 試作開発・商品開発 ⇒ 製造・販路開拓)

- ものづくり
- 食品
- コンテンツ (コンテンツビジネス起業研究会)
- IoT (IoT推進ラボ研究会)
- 商業
- 地域アクションプラン

●高知県産業振興センター (ものづくり地産地消・外商センター)
・事業戦略の策定・磨き上げのサポート
・事業化プランの策定から販路拡大、設備投資までを一貫サポート

●県地産地消・外商課、工業技術センター
・食品加工の高度化支援拠点の整備 (工業技術センターの機能強化、食品関係事業者を核とした食のプラットフォーム、商品開発や生産管理の高度化に向けた一貫サポート)

●ビジネスプランコンテスト
・事業プランの磨き上げ
・入賞プランの事業化のサポート

各分野の個別サポート

- 高知県地産外商公社
- 高知県産業振興センター (ものづくり地産地消・外商センター)
- 等

サテライトサロンの概要

目的

- 中山間地域等において、地域おこし協力隊や移住者等の増加に伴い、地域での起業等を希望する方が増えているが、中山間地域等での起業を実現するにはまだまだハードルが高い。
- 本事業では、そうした中山間地域での起業等のサポートを行いながら、中山間地域での起業を促進することを目的とする。

H29 実施内容

①地域の移住者や事業者とのつながりを活かした地域での起業相談窓口（拡充）

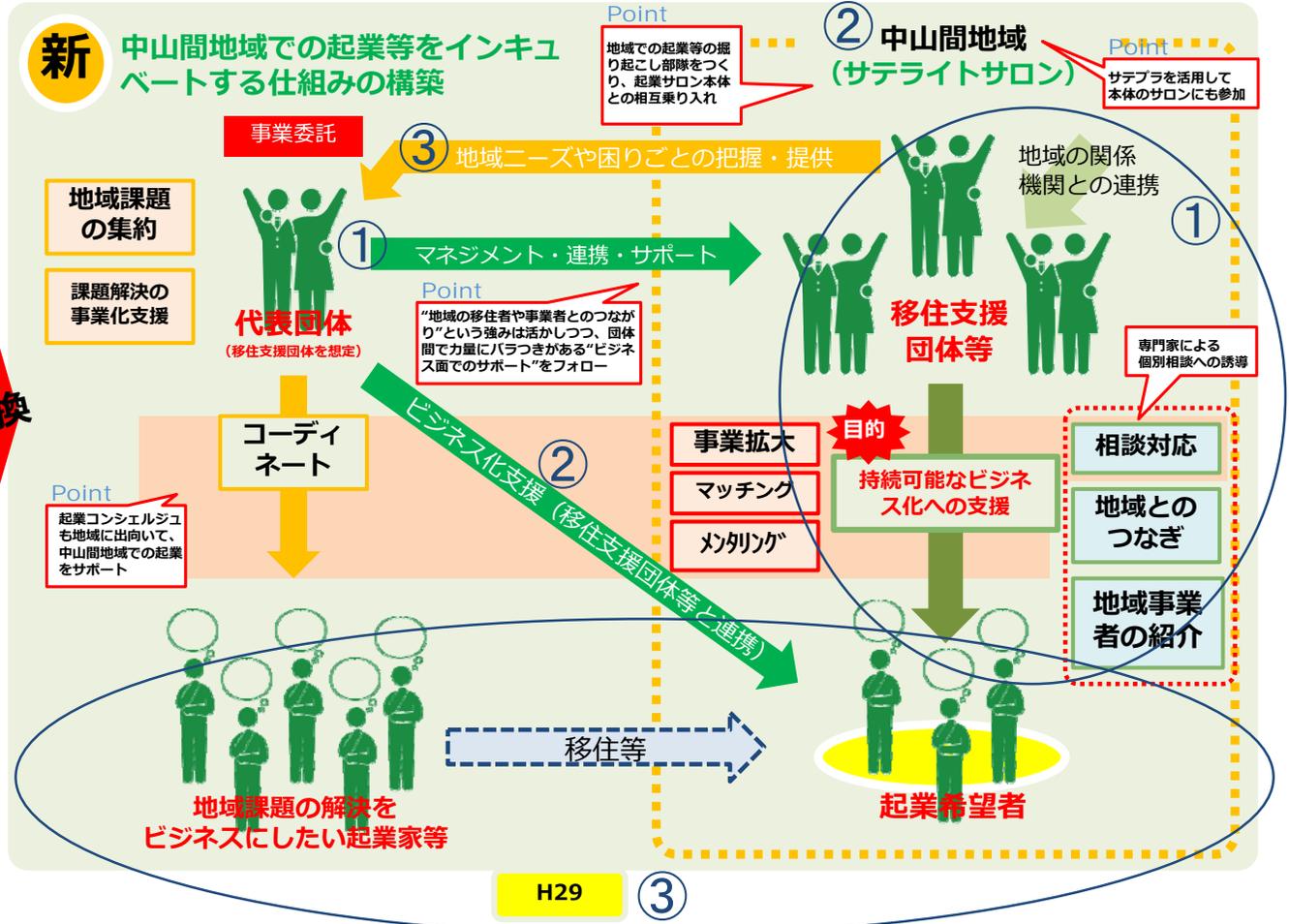
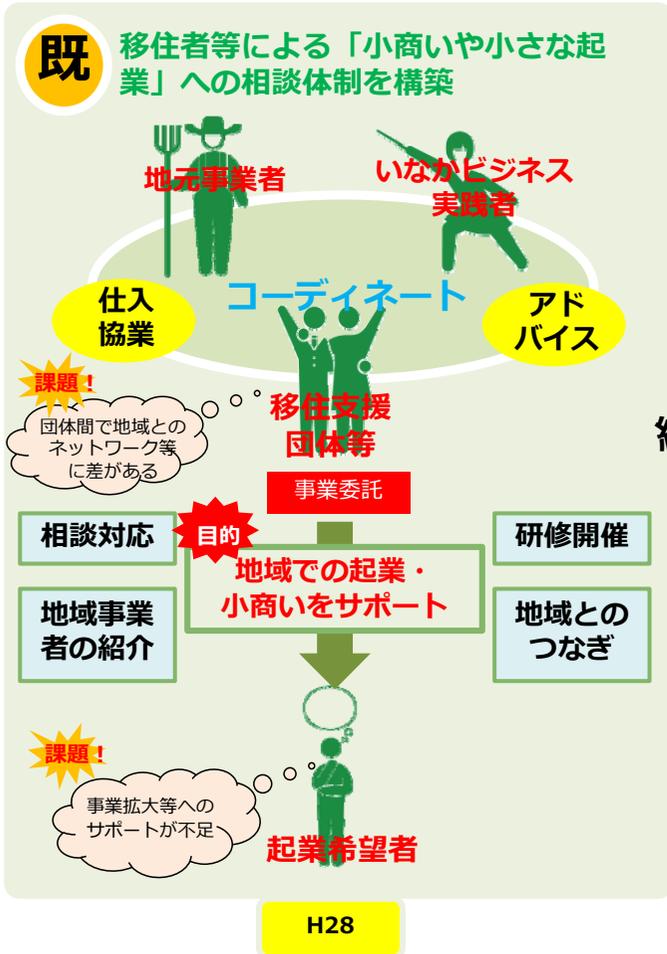
地域の移住者と地域の既存事業者の双方につながりを持つ移住支援団体等の強みを活かした起業相談を実施する。さらに、中山間地域での起業予備軍の掘り起し部隊として、こうち起業サロン会員登録への誘導を図る。

②ビジネス化へのサポートの強化（新）

ビジネス化へのサポートは各地域団体間で力量にバラつきがあるため、ノウハウのある団体による地域団体へのフォローアップを行うことにより、地域での小商い等のレベルアップにつなげる。さらに、こうち起業サロンとの連携を図るため、「サテライトサロン」として位置付けることにより、サロン実施プログラムを各地域でも受けることができるようする。

③地域の困りごとやニーズをビジネスに結びつける取組（新）

ビジネスの種となる地域の困りごとやニーズを集約し、それらを解決するようなビジネスを考えている起業家等とのマッチングを実施する。



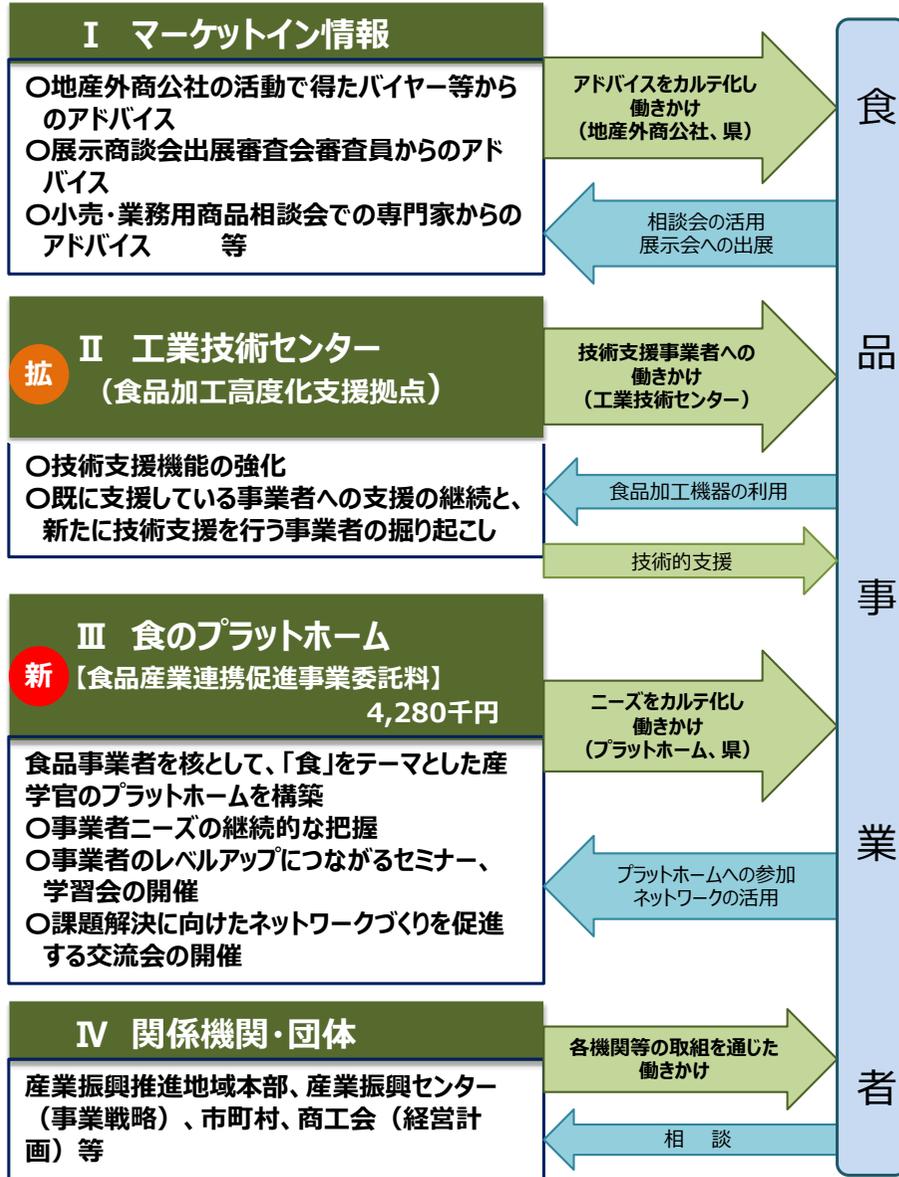
組換

食品加工の総合支援

目的

食品ビジネスまるごと応援事業を強化し、あわせてマーケットイン情報や工業技術センターの食品加工高度化支援機能、食のプラットホーム等を活用して、事業者に対し事業の積極的な活用を働きかけ、新商品開発や生産管理の高度化等を一層促進し、食品産業のさらなる飛躍につなげる。

食品ビジネスまるごと応援事業の積極活用に向けた食品事業者へのアクティブな働きかけ



拡

食品ビジネスまるごと応援事業 47,617千円

1 商品開発・改良への支援

試作品開発や商品パッケージ開発など新商品の開発や商品改良を支援するとともに、展示会出展など販促促進活動を支援

拡

2 生産管理高度化支援

HACCP手法の導入 (県版HACCP認証の取得) や、導入後のHACCPによる生産管理の定着、さらなるレベルアップを支援

新

3 地域外商力の向上支援

地域において商社的機能を果たす事業者の自立的な外商活動を支援

サポートチームによる支援

step1

マーケットイン情報や事業者ニーズ等を踏まえるほか、事業者への直接ヒアリングを実施し、現状や課題を整理・分析

step2

事業者の課題に応じた支援スキーム及びサポートチームの編成メンバーを決定

step3

サポートチームを編成し、事業化プランの策定・実行を一貫支援

<サポートチームメンバー (案件に応じ適切なメンバーを選択して編成)>

県関係課 (地産地消・外商課、工業振興課、産地・流通支援課、合併・流通支援課 等)、地産外商公社 (外商全般)、工業技術センター (技術開発支援)、産業振興センター (事業・企業間のマッチング)、商工会・商工会議所 (経営改善)、専門アドバイザー (商品づくり、デザイン、販路) 等

NEW

食品産業総合支援事業費補助金 37,500千円

商品開発・改良

試作品製作費、商品パッケージ製作費、販促物製作費、展示会出展料、展示会用資材の運搬費・借上料、商品開発のためのアドバイス料、菌検査料 等

生産管理高度化

施設改修の衛生コンサル料、機器整備費、国際衛生基準認証取得 等

地域外商力向上

地域の商社的機能を果たす事業者が企画する県内外での商談会等開催費

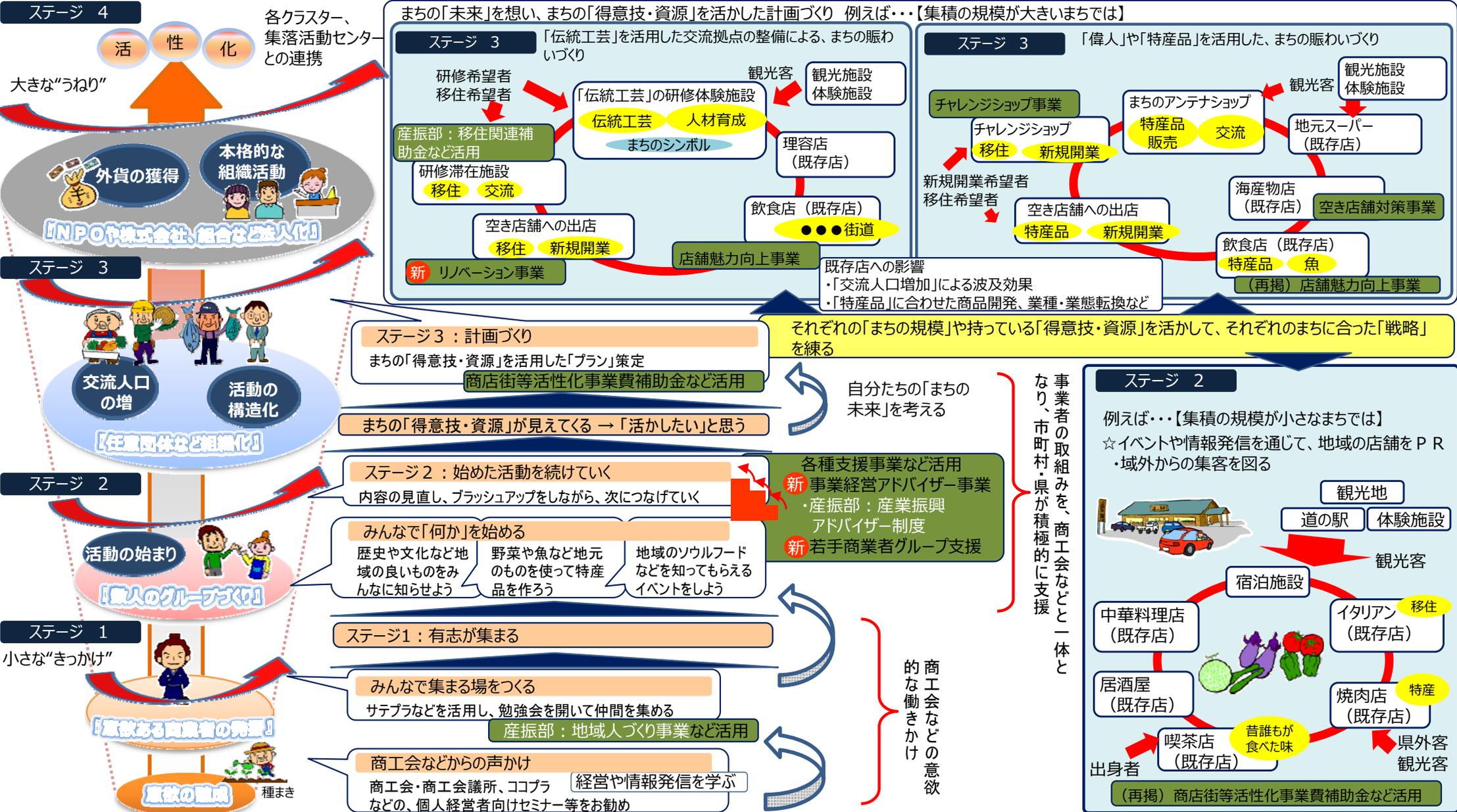
中山間地域の商業活性化に向けた取り組みへの支援

【現状・課題】

- 中山間地域では、かつて商店街として栄えていた地域でも、少子高齢化による利用者数、売上の減少に加え、商業者の高齢化による廃業や移転等による商店の減少などにより、商業集積としての機能が低下している
- 高齢化が進み、担い手となるメンバーがいらないなど、何らかの取り組みをするための基盤となる「グループ」がない地域も多く、組織的な取り組みが難しい
- 担い手となるメンバーがいても、活性化に取り組むためのノウハウや資金がない
- 市町村と協働して、新しいことを始めるため、徐々に組織的な取り組みの「うねり」をつくる必要がある

【ポイント】

- 地域商業の活性化に向け、「意欲をつくる、グループづくりをする、活動の組織化をする」といった、それぞれの段階に応じた県の支援策を活用しながら、商店街ごとの「戦略」づくりや、集客に向けた取り組みを支援する



集落活動センターの推進に向けた取り組み（観光振興部）

● 集落活動センター等と連動した観光クラスターの形成

■「志国高知 幕末維新博」の開催に合わせ、市町村整備計画に基づき、周遊モデルコースとなる観光クラスターを整備する中で、集落活動センターや商店街等と連携した取り組みを促進

市町村 (地域会場)	周遊モデルコースへの組み込み事例 (市町村整備計画案より抜粋)	周遊パンフレット「やすだTRIP」で “森林鉄道遺産とおいしいもの旅” としてコースを紹介
安田町 (安田まちなみ交流館・和)	<p>【コース4】 森林鉄道軌道跡を自転車で快走、重要文化財見てからおいしいものを食べるコース</p>	
佐川町 (佐川町立青山文庫)	<p>【コース4】 上町プラスアルファコース（2時間+α）</p>	周遊パンフレット「歴町さかわへようこそ。」で“牧野富太郎の聖地を歩く”・“山里の隠れスポット”の見どころとして紹介
梶原町 (梶原千百年物語り)	<p>【コース4】 各種体験ツアー</p>	
四万十市 (四万十市立郷土資料館)	<p>商店街が組み込まれたコース（食事・土産・着物レンタル）</p> <p>【コース1】 小京都まち歩きコース 【コース2】 小京都老舗めぐりコース 【コース4】 幕末史跡めぐりコース</p>	
土佐清水市 (ジョン万次郎記念館)	<p>商店街が組み込まれたコース（食事・土産）</p> <p>【コース4】 ジョン万次郎海で繋がる食の旅コース</p>	

幕末維新博での
広報・プロモーション

- 博覧会公式ガイドブックやHPに掲載
- 旅行会社向け商談会等で紹介

市町村や広域観光組織での
周遊促進の取り組み

- 周遊モデルコース等を紹介する市町村・広域パンフレットやマップの作成

【香南市】
西川花公園(西川地区集落活動センター)を組み込んだサイクリングコースなどを紹介する周遊パンフレットを作成

- スタンプラリーやクーポンなど周遊を促す仕掛け

【いの町】
いの町紙の博物館と商店街等との相互割引券を発行

- レンタサイクルをはじめ移動手段の確保

【四万十市】
観光周遊循環バスを運行(商店街付近に停留所を設け、チケット提示により商店街等の飲食店でのサービスあり)

平成29年度 土佐の観光創生塾バージョンアップの方向性

◆土佐の観光創生塾の概要

地域が主体となった観光地づくりを推進するために、塾を通じて旅行トレンドや商品の造成ノウハウを学ぶとともに、専門的な知識を持つコーディネーターのハンズオン支援を受けながら事業者自らが中心となって売れる旅行商品の造成や地域内の周遊促進のための地域観光クラスターの形成に取り組む。

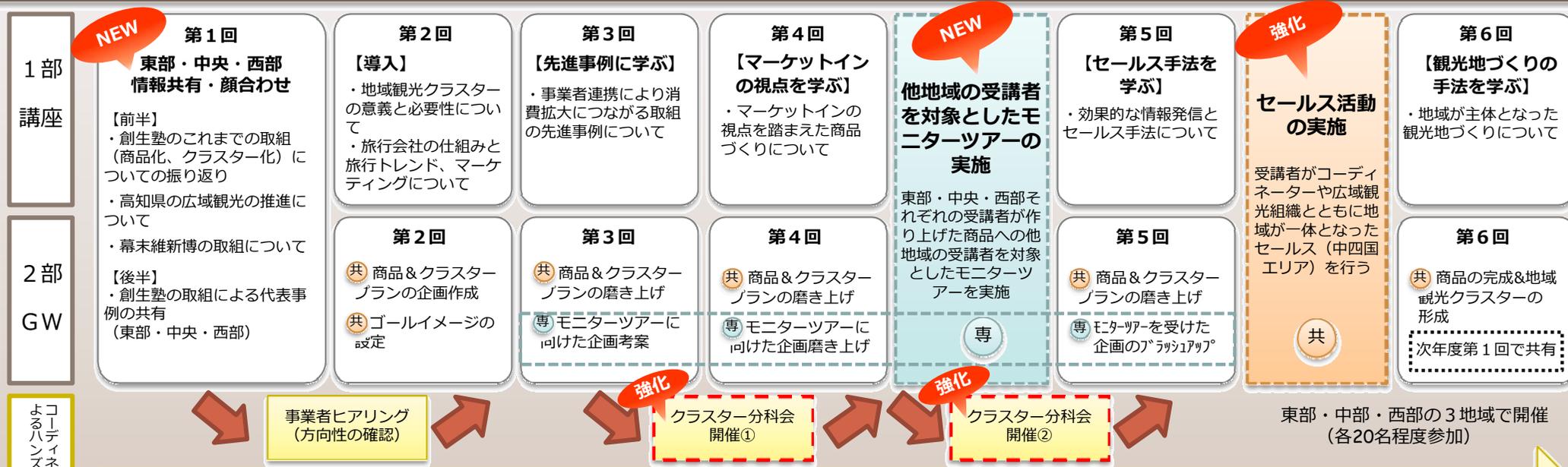
各年度の目的	これまでの取組と成果	課題等
【平成27年度】 事業者が主体となり商品の磨き上げや旅行商品として販売するための仕組みを構築 【平成28年度】 (継続) 商品造成・磨き上げ (新規) 地域観光クラスターの形成及び周遊の仕組みづくり	【平成27年度】 受講者：60名（中央・東部：29名、西部：31名） 地域コーディネーターによる支援：延べ130回＊ 【平成28年度】 受講者：82名（東部：29名、中央：24名、西部：29名） 地域コーディネーターによるハンズオン支援：延べ378回＊ (* 幡多広域観光協議会へのOJT支援の日数を含む)	・より売れる旅行商品の造成を図るため、コーディネーターのアドバイスだけでなく他地域の観光事業者の意見を取り入れる取組を実施する必要がある ・広域単位で面的に素材を集約し、地域で一体的なセールスを行っていく必要がある ・更に地域での消費を拡大させる事業者連携の仕組みを検討する必要がある

創生塾バージョンアップのポイント

Version up

- ◆ **モニターツアーの実施による商品造成の取組強化**
 磨き上げた商品や事業者が連携して作り上げたプラン（地域観光クラスター）への他地域の受講者を対象としたモニターツアーを実施することにより、他の事業者からの意見を取り入れることで商品の見直しを行い、より売れる旅行商品の造成を図る
- ◆ **地域が一体となったセールスを行うことによる販売力の強化**
 受講者が造成した商品をコーディネーターや広域観光組織とともに地域が一体となって旅行会社にセールスを行うことにより販売力の強化を図る
- ◆ **宿泊施設や交通事業者を巻き込んだ地域での消費拡大を促進するクラスターの形成**
 宿泊施設や交通事業者を核としたクラスター化を推進し、周遊促進・滞在時間の延長による消費拡大につながるクラスターの形成に取り組む

平成29年度 土佐の観光創生塾のカリキュラムと支援の仕組み

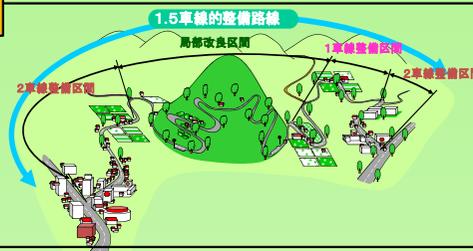


コーディネーター支援によるハンズオン支援

商品造成及びクラスター形成に向けたハンズオン支援 & クラスター形成に向けた県補助金による支援

①中山間地域の産業振興の支援に必要なインフラ整備（道路課）

- 地域の実情に応じた道路整備を実施し、中山間地域の安全・安心を確保
 - 53路線65箇所 で1.5車線の道路整備を推進 **C= 2,797 百万円**
 - ・県道西土佐松野線（集落活動センターみやの里）
 - ・県道石鎚公園線（集落活動センター氷室の里）
 - ・県道香北赤岡線（西川地区集落活動センター） など



②中山間地域の活性化の推進と安全・安心の確保（河川課、道路課、防災砂防課）

- 県管理河川において、住民と行政の協働により年間を通じた美しい水辺の景観を創出
 - 地域との協働による河川委託は 70件以上（H28：64件）を実施 **C= 38 百万円**
- 地域の道路は地域自らで守るという道路愛護意識を育て、地域と一体となった道路管理(草刈)を推進
 - 道路委託は、前年度の道路委託延長以上（H28：1,147km）を実施 **C= 175 百万円**

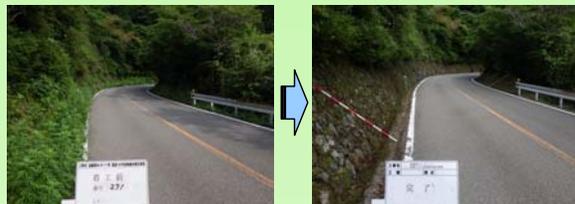
<その他の中山間地域での土木部の取り組み>

- 土砂災害等から命を守るための取り組み
 - 土砂災害警戒区域等の基礎調査 **C= 1,166百万円**

御手洗川における作業風景



道路管理(草刈)を推進



住民による土砂災害のおそれのある箇所の確認状況



土砂災害ハザードマップの作成・配布



③空き家など住宅ストックを活用した移住促進（住宅課）

- 空き家の再生・活用により 130戸以上（少子化対策としての子育て世帯向け住宅を含む）を支援 **C= 111 百万円**

空き家を再生・活用することで、低廉な家賃の移住者向け住宅を供給

移住者数1000組（H31年度目標）を目指した3つの戦略

1 リーチ（届く範囲）を広げる！

2 アクティブに働きかける！

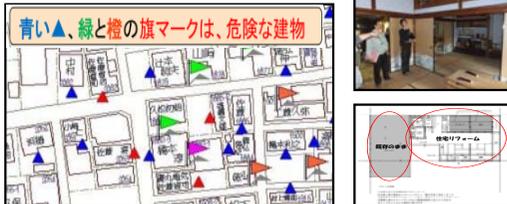
3 ゲートウェイ（受け皿）を広げる！

移住者（子育て世帯）向け住宅の確保

空き家対策市町村緊急支援事業 **H28.9補正**

- ・活用の可否を専門家が調査（市町村には専門家がいないため専門家の目が必要）
- ・活用する際の改修方法、**工事費の概算額等を提案**（プラン作成を含む調査費 **100,000円/戸**）（**県費 25,000円/戸 補助率 1/4**）

（H28は、宿毛市、四万十市、黒潮町、中土佐町が活用）



空き家の活用に係る事業

空き家活用促進事業（H29:30戸）

市町村が空き家を公的賃貸住宅（お試し住宅等）に再生する費用を支援
 （補助対象事業費 **9,324千円/戸**）
 （**県費 2,331千円/戸 補助率1/4**）

《実績》
 H26 19戸、H27 48戸、H28 32戸
 計 99戸

（移住者支援住宅 82戸）
 （お試し住宅 12戸）
 （居住支援住宅 5戸）

空き家活用費補助事業（H29:100戸）

市町村が空き家をリフォームして活用しようとする者に補助する費用の一部を支援 **拡充**
 （補助対象事業費 **1,824千円/戸**）
 （**県費 608千円/戸 補助率1/3**）

空き家を再生活用（四万十町H28）



<改修前>

<改修後>

平成29年度中山間対策のポイント

教育委員会

地域の人材育成

教育の質の向上

地域資源の活用

中山間地域小規模・複式教育研究指定事業

小中学校課 H29当初 4,249千円 (H28当初 3,103千円)

- 小規模・複式校における未来づくり推進校事業
 - ⇒ 小規模校や複式学級を有する学校の教員の指導力向上及び児童生徒の学力(基礎基本・思考力・判断力・表現力)向上を図る。
 - ・地域や学校の特色を生かした豊かな教育活動の展開(年間指導計画の作成、研究発表会等の実施等)
 - ・研究推進教員の配置(計3名)
 - ・複式教育スーパーバイザーの派遣(各教育事務所に配置)
- 中学校教科ネットワーク構築事業 ⇒ 近隣の中学校教員が共同研究を行い、教科指導力の向上を図る。
- 中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業 ⇒ 小規模の中学校において、教科の枠を越えたチームを編成し、授業改善を図る。

拡 個々に応じた確かな学力育成研究事業(インターネットツールの活用)

高等学校課

- H29当初 17,234千円(H28当初 9,000千円)
- 地理的な教育環境の違いや多様化する学力、進路希望に対応するため、インターネット学習教材を活用して個々に応じた学習指導を強化する。

(H29:13校実施)

移住・定住へのサポート

教職員・福利課

- 空き教職員住宅の目的外使用許可等
市町村の必要性に応じ、教職員住宅の空き住宅について、行政財産の目的外使用許可等を行う。



県立高等学校再編振興計画(H26から10年間)の推進 高等学校課

【県立高等学校再編振興計画(H26.10)】

- ・過疎化が著しく近隣に他の高等学校がない学校は、地域の学びの機会を保障するため、特例として最低規模を1学年1学級(20人以上)以上として維持する。

○拡 高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業

H29当初 11,604千円(H28当初 9,745千円)

- ICTを活用した遠隔教育システムを用いて、選択科目を増やしたり、習熟度別授業を取り入れるなどして、中山間地域の小規模校の教育の質を確保する。

H27: 追手前高校 ⇄ 追手前高校吾北分校
H28: 追手前高校⇄追手前高校吾北分校
窪川高校⇄四万十高校
H29: 追手前高校⇄追手前高校吾北分校
窪川高校⇄四万十高校
岡豊高校⇄嶺北高校

拡 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動

生涯学習課

- 学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するとともに、放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図る。

○学校支援地域本部等事業

H29当初 67,664千円(H28当初 59,718千円)

- ・学校が地域と連携・協働する体制を構築するため、地域住民が学校における学習支援や部活動支援、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援などの活動に参画し、子どもたちの成長を支える学校支援地域本部の設置を促進する。

○放課後子ども総合プラン推進事業

H29当初 563,706千円(H28当初 651,895千円)

- ・放課後等に子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多くの方々との協力を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。
- ・国庫補助対象外である学習支援者の配置や教材等の購入、防災対策経費、子ども教室における食育学習  への助成を行う。
- ・家庭の経済状況等にかかわらず、全ての子育て世帯が利用できるよう、利用料の減免や児童クラブの開設時間の延長を行う市町村への助成を行う。

地域と連携したキャリア教育の推進(キャリアアップ事業)

高等学校課

H29当初 4,254千円(H28当初 3,954千円)

- 地域産業の振興とそれを担う人材の育成を目標に、地域企業でのインターンシップや農林業就業体験など、地域と連携した体験活動を推進し、将来の地域産業の担い手としての資質を育む。



中山間地域等における保育士の人材確保と育成

幼保支援課

○保育士修学資金等貸付事業 H29当初 10,411千円(H28当初 330,051千円)

- 保育士資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付け、修学を容易にすることにより、県内において質の高い保育士を養成する。
- また、潜在保育士を対象とした再就職支援の貸付を行い、保育士人材の確保を図る。

連携型中高一貫教育の推進

高等学校課 H29当初 509千円(H28当初 509千円)

- 中・高が連携し、お互いの教員の授業交流を通じた、体系的学力向上、体験学習及び地域の活性化に向けた課題解決型学習の取組を支援する。

青少年教育施設振興事業

生涯学習課

H29当初 4,676千円(H28当初 4,727千円)

- 野外キャンプなどの各種の体験活動を通じて、青少年の自主性・社会性・協調性を育成する。

中山間地域の教育振興や児童生徒の学力向上、体験学習(活動)などにより、地域の教育力を向上させ、中山間地域の活性化につなげます。

